

## 秋田市都市計画審議会の住民委員の応募申込書

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_ 性 別 ( \_\_\_\_\_ )

生年月日 \_\_\_\_\_ 大正・昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 歳)

職 業 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

Eメール \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ 秋田市 \_\_\_\_\_

### 応募資格の確認

秋田市に住所を有しています。

令和6年4月20日現在で20歳以上です。

秋田市が審議会等と定める審議会や協議会等の委員ではありません。

国および地方公共団体の議員または常勤の職員ではありません。

以上に間違いありませんので、秋田市都市計画審議会委員に応募します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 氏 名 \_\_\_\_\_

### 作文の提出

「持続可能な活力ある都市の実現に向けて、秋田市の課題から考えるこれからの都市計画(まちづくり)について」をテーマにした作文(800字以内)を提出してください。(様式自由)

委員の選定については、応募資格を満たした方の中から、書類選考により決定し、その結果を応募者全員にお知らせします。なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。(個人情報、法律に基づき適正に管理します)。

応募期間：令和6年1月22日(月)から2月9日(金)まで(必着)

提出方法：都市計画課宛てに郵送、FAX、Eメールまたは直接提出

提出先：〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市都市計画課計画担当

FAX：018-888-5763 メール：ro-urim@city.akita.lg.jp